



証券コード：3420

第62回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2026年6月19日（金曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始）

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

場 所

大阪市北区西天満3丁目2番17号
当社大阪本店ビル5階会議室
（末尾「株主総会会場ご案内図」ご参照）

株式会社 ケー・エフ・シー

証券コード 3420
2026年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2026年5月27日

株 主 各 位

大阪市北区西天満3丁目2番17号
株式会社 ケー・エフ・シー
代表取締役社長 田村知幸

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kfc-net.co.jp/ir/investors>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/3420/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ケー・エフ・シー」、又は「コード」に当社証券コード「3420」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日）午前10時（午前9時30分 受付開始）
2. 場 所 大阪市北区西天満3丁目2番17号
当社大阪本店ビル5階会議室
（末尾「株主総会会場ご案内図」ご参照）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使のご案内）

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

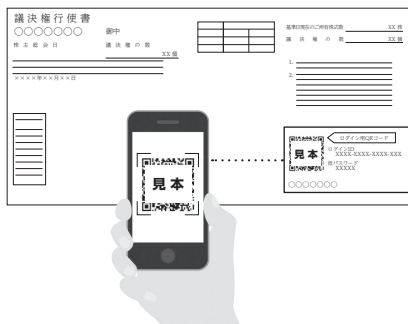
- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前、修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

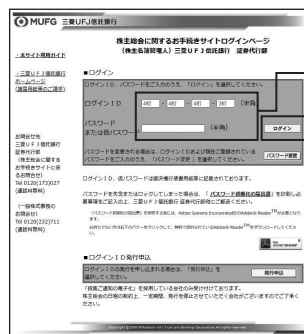
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が総じて堅調に推移する中、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が継続いたしました。賃金及び物価については、長期間にわたり低水準で推移してきた状況から転換が進みつつあり、賃金上昇の動きが継続する中、物価も緩やかな上昇基調で推移しております。

一方で、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、労務費の上昇に伴うコスト負担の増加に加え、海外経済の減速懸念、地政学的リスクの高まり、為替変動等による影響など、先行きについては依然として不透明な要因が存在しており、企業活動や個人消費に与える影響について引き続き注視が必要な状況にあります。

当社グループの関連する建設業界においては、公共投資及び民間設備投資が一定水準を維持するものの、建設資材価格の高止まりや労働力不足の深刻化、働き方改革への対応など構造的な課題が継続しており、事業環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況のもと当社グループは、当社の有する豊富な製品・工法群をベースとした最適なソリューションを提案し、需要先のニーズに応えることで、公共事業を中心とした政府建設投資を中心に商品の拡販と建設工事の受注に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、255億48百万円（前期比2.0%減）で、その内訳は、商品売上高が99億58百万円（前期比7.8%減）、完成工事高は155億89百万円（前期比2.1%増）となりました。

収益面につきましては、人件費をはじめとした販売費及び一般管理費の減少があったものの、売上高の減少の影響などにより、連結経常利益は11億74百万円（前期比19.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、10億44百万円（前期比4.7%増）となりました。

次に部門別の売上高は以下のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

〔ファスナー事業部門〕

ファスナー事業部門においては、当社の主力製品である、あと施工アンカー類の売上高が、鉄道関連耐震材料の需要が一巡していることもあり、前期と同水準となりました。また、当社独自工法である「せん断補強RMA工法」及び民間施設の補修・補強工事の受注額は増加しましたが、売上高は81億49百万円（前期比0.3%減）となりました。

〔土木資材事業部門〕

土木資材事業部門においては、東日本地区は技術提案によるトンネル補助工法資材が大きく伸長し、特殊ロックボルトや防水シートの販売も順調に推移しましたが、西日本地区はトンネル物件数減少や補助工法案件減少などが影響し販売が伸び悩んだことなどにより、売上高は70億76百万円（前期比7.5%減）となりました。

〔建設事業部門〕

建設事業部門においては、当社の得意とするコンクリート構造物補修工事で、大型元請物件を3件、環境対策工事で1件受注したほか、大型元請物件が2件竣工いたしました。また、手持工事物件であるコンクリート構造物補修・補強工事の進捗が順調に進んだこと、子会社が得意としている一面耐震補強工事の受注が寄与したことなどにより、売上高は113億67百万円（前期比0.5%増）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループが実施いたしました設備投資総額は、2億18百万円となりました。その主なものは、機械装置及び運搬具の増加によるものであります。また、資金調達につきましては、金融機関からの経常的な借入れにより調達いたしました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用環境の改善や賃金動向の変化などを背景に、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、物価上昇の影響や人手不足の深刻化、金利・為替動向や中東情勢などの地政学的リスクも存在しており、企業経営を取り巻く環境には引き続き注意を要する状況が見込まれます。

一方、建設業界においても、建設資材価格やエネルギー価格の高騰、建設技術者・技能労働者の慢性的不足や、建設業におけるデジタルトランスフォーメーションの進展など、まだまだ数多くの課題を抱えており、事業環境をめぐる見通しは今なお不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、2027年3月期は、持続的に成長可能な企業を目指して策定した「ケー・エフ・シーグループ中期経営計画〈2025年3月期－2027年3月期〉」の最終年度となります。当社は本中期経営計画の達成に向け、DXの推進、人的資本経営の強化及び成長投資の拡大を通じて資本効率の向上を図るとともに、組織力の強化及び生産性の向上を推進し、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

また、常にオンリーワン技術にチャレンジする当社の精神を礎とし、豊かな社会資本・インフラ整備に貢献する「業界のリーディングカンパニー」としての企業体制を確立してまいります。

これらの着実な積み重ねにより、いかなる市場環境においてもステークホルダーの皆様のご期待に応えることができる企業力を築いてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

期 別	第 59 期 2023年3月期	第 60 期 2024年3月期	第 61 期 2025年3月期	第 62 期 2026年3月期
売 上 高(千円)	22,627,321	25,070,067	26,073,037	25,548,024
営 業 利 益(千円)	1,277,706	1,621,774	1,358,751	1,080,270
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,052,052	1,177,042	997,440	1,044,168
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	142円95銭	159円93銭	135円53銭	141円88銭
総 資 産(千円)	26,191,190	29,618,535	28,841,139	29,961,307
純 資 産(千円)	19,556,474	20,616,433	21,249,703	22,157,365
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,657円30銭	2,801円32銭	2,887円37銭	3,010円70銭

(注) 「1株当たり当期純利益」は期中平均発行済株式総数、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数はいずれも自己株式を控除して算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
アールシーアイ株式会社	74,000 ^{千円}	100.0 [%]	建設工事の設計・施工

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、各種あと施工アンカー類の販売・施工、トンネル支保材の販売、防水シート
の販売、並びに道路、鉄道及び建築物関連各種工事の設計・施工を主な事業として行っておりま
す。

部門別の主な営業活動は次のとおりであります。

ファスナー事業部門
①各種「あと施工アンカー」類の販売・施工 ②鋼材及び各種金物の製作・販売 ③耐震関連資材の販売 ④建築物等の耐震関連工事の設計・施工 ⑤道路及び鉄道橋脚等の耐震関連工事の設計・施工
土木資材事業部門
①ロックボルト等トンネル支保材の販売 ②ドライモルタル等ロックボルト用定着剤の販売 ③トンネル用防水シート及び附属品並びに溶着機等施工機械の販売 ④ウレタン注入剤等トンネル用岩盤固結剤及び注入機等施工機械の販売並びにレンタル ⑤遮水シート、防水シートの輸入販売、設計、施工
建設事業部門
①トンネル内装及び耐火工事及び遮音壁設置工事等の環境工事の設計・施工 ②防護柵設置工事及び落下物防止工事等安全施設工事の設計・施工 ③トンネル補強工事及びビル外壁補修工事等リフレッシュ工事の設計・施工 ④トンネル内照明及び防災等設備工事並びに橋梁部設備関連工事の設計・施工 ⑤上記工事に関連する建設資材の販売

(7) 主要な営業所(2026年3月31日現在)

当 社

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東 京 本 社 東京都港区芝公園2丁目4番1号
3. 営 業 拠 点 東北(仙台市泉区) 横浜 (横浜市都筑区)
静岡 (静岡市駿河区) 名古屋 (名古屋市東区)
岡山 (岡山市北区) 中国 (広島市南区) 福岡 (福岡市博多区)
4. 流通センター 大阪流通センター (大阪府富田林市)
関東流通センター (埼玉県加須市)

子 会 社

アールシーアイ株式会社

1. 本 店 大阪市北区西天満3丁目2番17号
2. 東 京 本 社 東京都港区芝公園2丁目4番1号

(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ファスナー事業	107名	+2名
土木資材事業	42名	+2名
建設事業	107名	+4名
全社(共通)	82名	+3名
合計	338名	+11名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
315名	+8名	42.4歳	14.5年

(注) 参与、顧問、嘱託、臨時雇用者は含んでおりません。

(9) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,970,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,378,050株
- (3) 株主数 2,193名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
那須電機鉄工株式会社	1,053,200株	14.31%
積水樹脂株式会社	777,000	10.56
ケー・エフ・シー取引先持株会	486,500	6.61
高田俊太	400,900	5.45
株式会社三菱UFJ銀行	307,000	4.17
株式会社UH6	283,800	3.86
株式会社中外精工	175,000	2.38
エムエスティ保険サービス株式会社	150,000	2.04
上田薫	125,000	1.70
株式会社村井製作所	111,100	1.51

(注) 1. 持株比率は自己株式（18,512株）を控除して算出しております。

2. 高田俊太氏は、2026年1月10日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2026年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
	代表取締役社長(兼)執行役員社長	田	村 知 幸	
	専務取締役(兼)専務執行役員	石	田 裕 宗	営業管掌 (兼) 建設事業部長
	専務取締役(兼)専務執行役員	稲	葉 朗	コンプライアンス委員会委員長 管理管掌 (兼) 総務部長
	取締役 (兼) 執行役員	石	原 淳	土木資材事業部長
社 外	取 締 役	佐	野 裕	佐野裕経営コンサルタント事務所代表 株式会社思文閣専務取締役
社 外	取 締 役	中	桐 万 里 子	株式会社WOW Holdings COO 公益社団法人大日本報徳社理事 学校法人報徳学園理事
社 外	取 締 役	榎	本 麗 美	一般社団法人そらび代表理事 公益財団法人日本宇宙少年団東京日本橋分団長
	常 勤 監 査 役	堀	口 康 郎	
社 外	監 査 役	五	島 洋	弁護士法人飛翔法律事務所代表社員 株式会社ケシオン社外監査役 株式会社インゲージ社外監査役 株式会社ユークス社外取締役
社 外	監 査 役	渡	部 靖 彦	渡部靖彦公認会計士事務所代表 株式会社エムケイシステム社外監査役 扶桑薬品工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 当社は社外取締役 佐野 裕氏、中桐 万里子氏及び榎本 麗美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は社外監査役 五島 洋氏及び渡部 靖彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役 五島 洋氏は弁護士の資格を、社外監査役 渡部 靖彦氏は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、企業法務及び財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位及び担当の異動状況は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
石 田 裕 宗	専 務 取 締 役 (兼) 専 務 執 行 役 員 営 業 管 掌 (兼) 建 設 事 業 部 長	取 締 役 副 社 長 (兼) 執 行 役 員 副 社 長 営 業 管 掌	2026年4月1日
稲 葉 朗	専 務 取 締 役 (兼) 専 務 執 行 役 員 コンプライアンス委員会委員長 管 理 管 掌 (兼) 総 務 部 長	専 務 取 締 役 (兼) 専 務 執 行 役 員 コンプライアンス委員会委員長 管 理 管 掌	2026年4月1日

5. 取締役を兼務しない執行役員の氏名及び担当業務は、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

役 職	氏 名	担 当
執 行 役 員	村 井 良 和	安 全 統 括 部 長
執 行 役 員	千 足 裕 一	営 業 企 画 部 長
執 行 役 員	新 井 吉 幸	建 設 事 業 部 副 事 業 部 長 (工 事 統 括)
執 行 役 員	菅 原 崇 秀	購 買 部 長
執 行 役 員	瀬 野 光 陽	フ ァ ス ナ 一 事 業 部 長
執 行 役 員	清 水 達 也	建 設 事 業 部 副 事 業 部 長
執 行 役 員	竹 本 幸 弘	技 術 部 長
執 行 役 員	佐 竹 辰 州	経 営 企 画 部 長 (兼) D X 推 進 部 長

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動等

① 取締役の退任

代表取締役会長であった高田 俊太氏は、2026年1月10日付で逝去により退任しました。

② 取締役の就任

2025年6月20日開催の第61回定時株主総会において、榎本 麗美氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。

③ 監査役の退任

2025年6月20日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、山口 義弘氏は任期満了により退任いたしました。

④ 監査役の就任

2025年6月20日開催の第61回定時株主総会において、堀口 康郎氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。

⑤ 取締役の地位・担当変更

当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
高田俊太	代表取締役社長 (兼) 執行役員社長	代表取締役会長	2025年4月1日
田村知幸	取締役(兼) 執行役員 ファスナー事業部長	代表取締役社長 (兼) 執行役員社長	2025年4月1日
稲葉朗	常務取締役(兼) 常務執行役員 コンプライアンス委員会委員長 管理管掌(兼) 総務部長	専務取締役(兼) 専務執行役員 コンプライアンス委員会委員長 管理管掌(兼) 総務部長	2025年4月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社（アールシーアイ株式会社）の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していたものを含む）、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員及び管理職従業員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	175 (10)	148 (9)	26 (0)	— (—)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	18 (9)	16 (8)	2 (0)	— (—)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	194 (19)	164 (18)	29 (1)	— (—)	12 (5)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2. 上記には、2025年6月20日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役0名)及び2026年1月10日付で退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。

②業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益であり、その実績は10億80百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社グループの業績等に対する貢献度を客観的に示すものであることから、当該指標を選択しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、1996年3月28日開催の第31回定時株主総会において年額4億50百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、18名です。

監査役の金銭報酬の額は、1996年3月28日開催の第31回定時株主総会において年額45百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

④役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

ケー・エフ・シーグループが持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指す。

ロ. 基本報酬及び業績連動報酬等に関する方針

固定報酬である「基本報酬」及び業績連動報酬である「賞与」で構成する。

(1) 基本報酬

同業他社及び同規模の企業と比較の上、業績に見合った水準とし、責任及び役割に応じで決定し、毎月金銭にて支給する。

(2) 賞与

連結営業利益を指標とし、この利益の額に所定の係数を乗じた額を基礎とし、経営の意思決定と管理監督を担う役付取締役及び社外取締役については、ケー・エフ・シーグループの業績等に対する貢献度に基づき各事業年度末に金銭にて支給し、所属セグメントや部門からケー・エフ・シーグループの業績等への貢献を担う取締役（役付取締役及び社外取締役を除く）については、各取締役が所属するセグメントや部門におけるケー・エフ・シーグループの業績等に対する貢献度に基づき、毎年6月と12月に金銭にて支給する。

ハ. 報酬等の決定に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等について、代表取締役に再一任する。代表取締役は、取締役会から一任された範囲内で基本報酬及び賞与を決定する権限を有する。報酬の決定に際しては、同業他社及び同規模の企業との比較や各取締役のケー・エフ・シーグループの業績等への貢献度の評価を行い、役付取締役と協議の上、決定を行う。なお、取締役の報酬等については、株主総会により決議された範囲内とする。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、代表取締役社長田村 知幸氏に対し各取締役の基本報酬の額及び業績等への貢献度を踏まえた賞与の評価の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績等への貢献度について評価を行うには代表取締役が適任と判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、役付取締役と協議の上、決定しております。

(6) 社外役員等に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先 法 人 名	兼 職 の 内 容	当 社 と の 関 係
社外取締役	佐野 裕	佐野裕経営コンサルタント事務所 株式会社 思文閣	代 表 表 専 務 取 締 役	特別な関係はございません 特別な関係はございません
社外取締役	中桐 万里子	株式会社WOW Holdings 公益社団法人大日本報徳社 学校法人報徳学園	C O O 理 事 事 理 事	特別な関係はございません 特別な関係はございません 特別な関係はございません
社外取締役	榎本 麗美	一般社団法人そらび 公益財団法人日本宇宙少年団	代 表 理 事 東京日本橋分団長	特別な関係はございません 特別な関係はございません
社外監査役	五島 洋	弁護士法人飛翔法律事務所 株式会社 ケ シ オ ン 株式会社 インゲージ 株式会社 ユークス	代 表 社 員 社 外 監 査 役 社 外 監 査 役 社 外 取 締 役	特別な関係はございません 特別な関係はございません 特別な関係はございません 特別な関係はございません
社外監査役	渡部 靖彦	渡部靖彦公認会計士事務所 株式会社エムケイシステム 扶桑薬品工業株式会社	代 表 表 社 外 監 査 役 社 外 取 締 役	特別な関係はございません 特別な関係はございません 特別な関係はございません

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 、 発 言 状 況 及 び 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社外取締役	佐野 裕	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。必要に応じ、主に経営コンサルタントとして企業経営の専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、コンプライアンス委員会、経営会議等にも出席し、必要な助言を行うとともに、進捗状況等のモニタリングを行っております。
社外取締役	中桐 万里子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。必要に応じ、専門的見地からコンプライアンスや企業倫理に関する意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、コンプライアンス委員会にも出席し、人材育成やCSR活動、女性活躍、女性の就業環境などについて助言を行っております。
社外取締役	榎本 麗美	2025年6月20日就任以降の当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。必要に応じ、専門的見地から技術提案に関する意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、経営会議等にも出席し、必要な助言を行うとともに、人材育成やCSR活動、女性活躍、女性の就業環境などについて助言を行っております。

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
社外監査役	五島 洋	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士として企業法務の専門的見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	渡部 靖彦	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。必要に応じ、主に公認会計士として財務会計の専門的見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区	分	支	払	額
①	当社が支払うべき報酬等の合計額			27百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,069,770	流 動 負 債	7,260,207
現金及び預金	3,951,324	支払手形	58,554
受取手形	154,054	電子記録債務	1,832,088
電子記録債権	1,301,440	買掛金	893,226
売掛金	1,477,675	工事未払金	1,757,554
完成工事未収入金	6,560,827	短期借入金	450,000
有価証券	1,199,460	1年以内返済予定の長期借入金	300,000
未成工事支出金	251,541	リース債務	3,758
商品	3,287,532	未払法人税等	428,398
貯蔵品	6,485	未成工事受入金及び前受金	236,025
その他	882,398	賞与引当金	187,550
貸倒引当金	△2,970	工事損失引当金	9,147
固 定 資 産	10,891,537	その他	1,103,902
有 形 固 定 資 産	4,870,780	固 定 負 債	543,734
建物及び構築物	824,464	長期借入金	100,000
機械装置及び運搬具	293,437	リース債務	11,165
工具器具備品	55,263	繰延税金負債	432,568
土地	3,663,769	負 債 合 計	7,803,942
リース資産	13,567	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	20,278	株 主 資 本	20,920,139
無 形 固 定 資 産	221,403	資本金	565,295
ソフトウェア	208,913	資本剰余金	376,857
その他	12,490	利益剰余金	20,003,524
投資その他の資産	5,799,353	自己株式	△25,537
投資有価証券	4,906,576	その他の包括利益累計額	1,237,226
退職給付に係る資産	569,713	その他有価証券評価差額金	1,016,391
繰延税金資産	9,510	退職給付に係る調整累計額	220,834
その他	327,525	純 資 産 合 計	22,157,365
貸倒引当金	△13,971	負 債 純 資 産 合 計	29,961,307
資 産 合 計	29,961,307		

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
高 高 高		
売 商 品 売 上 高	9,958,832	
完 成 工 事 高	15,589,192	25,548,024
原 価		
売 商 品 売 上 原 価	7,213,722	
完 成 工 事 原 価	11,748,362	18,962,085
利 益		
売 商 品 売 上 総 利 益	2,745,109	
完 成 工 事 総 利 益	3,840,829	6,585,939
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,505,668
営 業 利 益		1,080,270
営 業 外 収 入		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	109,838	
受 取 賃 貸 料	43,864	
そ の 他	10,831	164,533
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,549	
賃 貸 収 入 原 価	30,905	
そ の 他	21,658	70,114
経 常 利 益		1,174,690
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	272,985	
受 取 保 険 金	100,000	372,985
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	44	44
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,547,630
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	496,411	
法 人 税 等 調 整 額	7,051	503,462
当 期 純 利 益		1,044,168
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,044,168

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	16,292,044	流 動 負 債	5,958,363
現金及び預金	3,470,089	支払手形	56,653
受取手形	154,054	電子記録債権	1,504,026
電子記録債権	1,208,468	買掛金	876,769
売掛金	1,457,019	工事未払金	1,550,071
完成工事未収入金	6,147,492	短期借入金	450,000
未成工事支出金	234,442	1年以内返済予定の長期借入金	300,000
商貯蔵品	2,740,162	リース債務	3,758
前払費用	6,485	未払金	304,501
未収入金	86,589	未払費用	56,374
その他の金	570,619	未払法人税等	321,341
貸倒引当金	219,489	未成工事受入金	214,318
	△2,866	賞与引当金	174,906
固 定 資 産	10,057,877	工事損失引当金	9,147
有 形 固 定 資 産	4,868,054	その他の	136,494
建物	813,502	固 定 負 債	445,053
構築物	10,962	長期借入金	100,000
機械及び装置	290,405	リース債務	11,165
車両運搬具	3,031	繰延税金負債	333,887
工具器具備品	52,536	負 債 合 計	6,403,416
土地	3,663,769	純 資 産 の 部	
リース資産	13,567	株 主 資 本	18,930,113
建設仮勘定	20,278	資本金	565,295
無 形 固 定 資 産	221,403	資本剰余金	376,857
ソフトウェア	208,913	資本準備金	376,857
その他の	12,490	利益剰余金	18,013,499
投資その他の資産	4,968,419	利益準備金	141,323
投資有価証券	4,360,743	その他利益剰余金	17,872,175
関係会社株	107,487	別途積立金	4,223,000
関係会社出資	65,000	繰越利益剰余金	13,649,175
差入保証金	96,817	自 己 株 式	△25,537
前払年金費用	239,272	評価・換算差額等	1,016,391
その他の	113,063	その他有価証券評価差額金	1,016,391
貸倒引当金	△13,964	純 資 産 合 計	19,946,505
資 産 合 計	26,349,922	負 債 純 資 産 合 計	26,349,922

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	9,392,501	
商品売上高	13,254,737	22,647,238
完成工事		
売上原価	6,824,948	
商品売上原価	10,030,580	16,855,528
完成工事原価		
売上総利益	2,567,552	
商品売上総利益	3,224,156	5,791,709
完成工事総利益		
販売費及び一般管理費		5,154,568
営業利益		637,141
営業外収益		
受取利息及び配当金	102,749	
受取賃貸料	60,839	
その他の	40,035	203,624
営業外費用		
支払利息	17,549	
賃貸収入	39,827	
その他の	21,658	79,036
経常利益		761,729
特別利益		
投資有価証券売却益	272,985	
受取保険金	100,000	372,985
特別損失		
固定資産除却損	44	44
税引前当期純利益		1,134,669
法人税、住民税及び事業税	345,141	
法人税等調整額	10,310	355,452
当期純利益		779,217

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ケー・エフ・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉永 竜也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケー・エフ・シー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社ケー・エフ・シー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大好 慧
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉永 竜也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケー・エフ・シーの2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

株式会社ケー・エフ・シー 監査役会

常勤監査役 堀 口 康 郎 ㊞

社外監査役 五 島 洋 ㊞

社外監査役 渡 部 靖 彦 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、業績、今後の見通しを勘案するとともに、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保にも配慮し行うこととしております。

当事業年度の期末配当は、普通配当を前期と比べ15円増配し、1株につき65円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金65円
配当総額 478,369,970円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月22日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役高田俊太氏は、2026年1月10日に逝去されました。

つきましては、社外取締役3名を含む、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	たむら ともゆき 田村 知幸	代表取締役社長（兼）執行役員社長	再任
2	いしだ ひろむね 石田 裕宗	取締役副社長（兼）執行役員副社長 営業管掌	再任
3	いなば あきら 稲葉 朗	専務取締役（兼）専務執行役員 コンプライアンス委員会委員長 管理管掌	再任
4	いしはら じゅん 石原 淳	取締役（兼）執行役員 土木資材事業部長	再任
5	さ たけ たつくに 佐竹 辰州	執行役員 経営企画部長（兼）DX推進部長	新任
6	なかざり まりこ 中桐 万里子	社外取締役	再任 独立
7	えのもと れみ 榎本 麗美	社外取締役	再任 独立
8	しま たかひろ 嶋 孝浩		新任 独立

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1 再任	たむら ともゆき 田村 知幸 (1970年2月14日生)	1994年4月 当社入社 2010年4月 当社ファスナー事業部名古屋ファスナー部長 2015年4月 当社営業企画部 部長 2018年4月 当社ファスナー事業部副事業部長 2020年4月 当社執行役員ファスナー事業部副事業部長 2023年4月 当社執行役員ファスナー事業部長 2023年6月 当社取締役(兼)執行役員 ファスナー事業部長 2025年4月 当社代表取締役社長 (兼)執行役員社長(現任)	8,700株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は長年にわたりファスナー事業分野での実務経験を重ねた後、ファスナー事業部の要職を歴任し、2020年4月より執行役員、2023年6月より取締役、2025年4月より代表取締役社長を務めております。営業分野における豊富な経験と経営的見識に基づく専門的知識を有しており、これまでの実績とリーダーシップを踏まえ、当社グループの企業価値向上のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2 再任	いしだ ひろむね 石田 裕宗 (1969年2月18日生)	1992年3月 当社入社 2008年4月 当社建設事業部建設営業一部長 2013年4月 当社建設事業部副事業部長 (兼) 東京建設部長 2014年4月 当社建設事業部副事業部長 2020年4月 当社建設事業部長 2020年6月 当社取締役(兼) 執行役員 建設事業部長 2023年4月 当社専務取締役(兼) 専務執行役員 営業管掌(兼) 建設事業部長 2026年4月 当社取締役副社長(兼) 執行役員副社長 営業管掌(現任)	14,200株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、長年にわたり建設事業分野での実務経験を重ねた後、建設事業部の要職を務め、2020年4月には建設事業部長に就任し、2020年6月より取締役を、2023年4月より営業全般を管掌する専務取締役、2026年4月より取締役副社長を務めております。営業分野における豊富な経験と経営的見識に基づく専門的知識を有しており、当社グループの企業価値向上のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">いなば あきら 稲葉 朗 (1964年 6月28日生)</p>	<p>1991年12月 当社入社 2010年 4月 当社販売管理部副部長 2011年11月 当社総務部副部長 2012年 6月 当社総務部部长 2013年 4月 当社総務部部长 2017年 4月 当社執行役員総務部部长 2020年 6月 当社取締役(兼)執行役員総務部部长 2021年 6月 当社取締役(兼)執行役員総務部部长 (兼)東京管理部部长 2022年 4月 当社取締役(兼)執行役員総務部部长 2024年 4月 当社常務取締役(兼)常務執行役員 コンプライアンス委員会委員長 管理管掌(兼)総務部部长 2025年 4月 当社専務取締役(兼)専務執行役員 コンプライアンス委員会委員長 管理管掌(兼)総務部部长 2026年 4月 当社専務取締役(兼)専務執行役員 コンプライアンス委員会委員長 管理管掌(現任)</p>	<p style="text-align: center;">4,000株</p>
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、長年にわたり管理部門での実務経験を重ねた後に総務部長を務め、2020年6月より取締役、2024年4月からは管理部門を管掌する常務取締役、2025年4月からは専務取締役として、当社の管理部門を幅広く統括してまいりました。当社における管理業務を全般的・横断的に広く俯瞰できる高度な知識と、それぞれの分野に精通する豊富な経験を有するとともに、ガバナンス体制の強化を通じて培われた健全な企業運営を統率する知見とコンプライアンスの見識を兼ね備えており、当社グループの企業価値向上のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4 再任	いし ほん 石 原 淳 (1961年6月20日生)	1984年3月 当社入社 2009年4月 当社土木資材事業部東京土木営業部部长 2010年4月 当社土木資材事業部東京土木営業部部长 2011年4月 当社執行役員土木資材事業部東京土木営業部部长 2018年4月 当社執行役員土木資材事業部副事業部部长 (兼) 東京土木営業部部长 2020年4月 当社執行役員土木資材事業部部长 (兼) 東京土木営業部部长 2020年6月 当社取締役(兼) 執行役員 土木資材事業部部长(兼) 東京土木営業部部长 2021年4月 当社取締役(兼) 執行役員 土木資材事業部部长(現任)	9,700株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、長年にわたり土木資材事業分野での実務経験を重ねた後、土木資材事業部の要職を経て、2011年4月より執行役員、2020年6月より取締役を務めております。土木資材事業分野における豊富な経験と専門的知識を有しており、当社グループの企業価値向上のために適切な人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5 新任	さ たけ たつ くに 佐 竹 辰 州 (1976年11月18日生)	2009年 8 月 当社入社 2022年 4 月 当社経営企画部部长 2023年 4 月 当社経営企画部部长 2024年 4 月 当社執行役員経営企画部部长 2025年 4 月 当社執行役員経営企画部部长 (兼) DX推進部部长 (現任)	3,800株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、管理部門での実務経験を重ねた後、経営企画部長として当社の経営戦略立案及び推進に重要な役割を果たし、2024年4月より執行役員を務めております。管理部門における豊富な経験と専門的知識を有しており、当社グループの持続的成長及び企業価値向上に大きく貢献できる人物と判断し、新たに取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6 再任 独立	なか ぎり まり こ 中 桐 万里子 (1974年12月2日生)	2002年4月 京都保健衛生専門学校講師 滋賀県済生会看護専門学校講師 2007年4月 親子をつなぐ学びのスペースリレート代表 (現任) 2007年9月 聖和大学・聖和大学短期大学部講師 2008年4月 聖和大学専任講師 2009年4月 関西学院大学講師 2009年11月 京都大学大学院教育学研究科特別研究員 2011年4月 二宮金次郎基金名誉顧問 2016年10月 公益社団法人大日本報徳社参事 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2019年7月 株式会社ふくおかホールディングス (現 株式会社WOW Holdings) 社外取締役 2020年10月 学校法人報徳学園理事(現任) 2022年1月 株式会社WOW Holdings COO(現任) 2024年4月 公益社団法人大日本報徳社理事(現任)	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、長年にわたり大学教育に携わる一方、全国各地で講演会や企業研修の講師を務め、女性の働く環境についての提言と実践を行っており、当社のCSR活動や女性の就業環境整備などについて、客観的見地から適切なアドバイスを当社の経営に反映していただけるものと判断して、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。</p>			

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7 <input type="checkbox"/> 再 任 <input type="checkbox"/> 独 立	えの もと れ み 榎 本 麗 美 (1983年 2 月13 日生)	2005年 4 月 西日本放送株式会社入社 2007年10月 フリーアナウンサー (現任) 2020年 7 月 JAXA研究開発プログラム J-SPARCナビゲーター (現任) 2022年 4 月 一般社団法人そらび代表理事 (現任) 2022年 9 月 公益財団法人日本宇宙少年団 東京日本橋分団長 (現任) 2025年 6 月 当社社外取締役 (現任)	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、長年にわたりアナウンサーとして活動する中で、防災士の資格を生かし、熊本地震被災地をはじめとする各地復興イベントにも取り組んでおります。また、宇宙飛行士選抜試験受験者向けの講座開講、宇宙関連事業の創出を目指すJAXA研究開発プログラムのJ-SPARCナビゲーター、子ども向けに宇宙時代に活躍できる次世代育成のため日本宇宙少年団の東京日本橋分団の立ち上げ、幅広い世代に宇宙を楽しんでもらうことを目的としているそらびの発足など、宇宙関連の取り組みを積極的に行っております。このような活動を通じて得た豊富な見識を有し、専門的・客観的な見地から適切なアドバイスを当社の経営に反映していただけるものと判断して、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、引き続き独立役員として指定する予定です。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8 新任 独立	しま 嶋 孝 浩 (1962年9月11日生)	1985年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 2006年10月 株式会社びわこ銀行 (現 株式会社関西みらい銀行) 出向審査部長 2010年7月 株式会社三井住友銀行 法人審査第二部審査役 2012年4月 昭永ケミカル株式会社 出向 2014年3月 同社取締役管理本部本部長 2017年3月 廣川株式会社管理部長 2017年9月 同社総務部長 2021年1月 廣川ホールディングス株式会社 執行役員総務部長 2021年12月 同社執行役員社長付特命担当部長 2021年12月 株式会社聡研プランニング監査役 2022年10月 T&Sソリューション代表 (現任)	0株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>同氏は、金融機関において長年にわたり法人向け融資に係る与信判断及び審査業務に従事し、企業の信用分析及びリスク管理に関する専門性を有しております。また、事業会社の取締役として管理部門を統括した経験を有するとともに、財務コンサルタントとして複数企業の経営支援に従事しており、専門的・客観的な見地から適切なアドバイスを当社の経営に反映していただけるものと判断して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、経歴からも一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中桐 万里子氏、榎本 麗美氏及び嶋 孝浩氏は社外取締役候補者であります。
3. 中桐 万里子氏及び榎本 麗美氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中桐 万里子氏が9年、榎本 麗美氏が1年となります。
4. 当社は中桐 万里子氏及び榎本 麗美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、2氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 嶋 孝浩氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

6. 当社は、当社及び国内子会社の取締役及び監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、各取締役候補者の選任が承認された場合、被保険者となります。保険料は全額会社が負担しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補する内容であります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等、一定の免責事由があります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 当社は中桐 万里子氏及び榎本 麗美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、2氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

8. 嶋 孝浩氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

9. 中桐 万里子氏の戸籍上の氏名は皆藤 万里子、榎本 麗美氏の戸籍上の氏名は金澤 麗美であります。

<ご参考>

株主総会後のスキルマトリックス（予定）

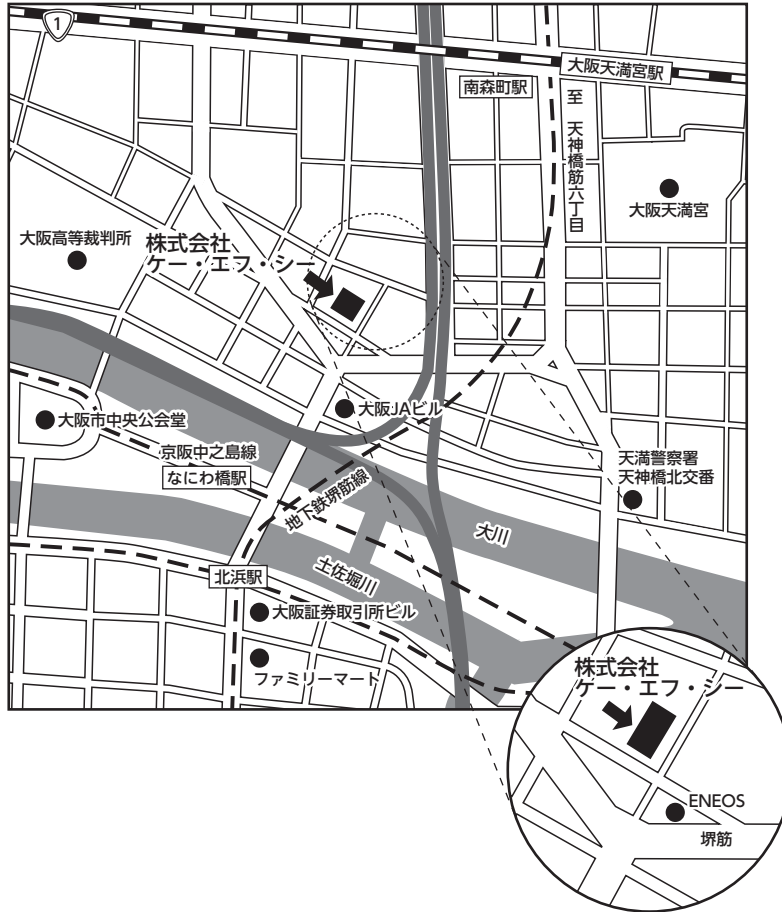
本招集ご通知記載の候補者を原案どおり選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	企業 経営	財務 会計	人事 労務	法務 コンプライアンス	IT デジタル	技術	営業
田村 知幸	●						●
石田 裕宗	●				●		●
稲葉 朗	●	●	●	●			
石原 淳	●					●	●
佐竹 辰州	●				●		
中桐 万里子	●		●	●			
榎本 麗美			●			●	
嶋 孝浩	●	●		●			

以上

株主総会会場ご案内図

会 場：大阪市北区西天満3丁目2番17号
当社大阪本店ビル5階会議室
T E L (06) 6363-4188



[J R 西 日 本]

東西線大阪天満宮駅より徒歩8分

[大 阪 地 下 鉄]

谷町線南森町駅より徒歩8分

堺筋線北浜駅より徒歩5分

[京 阪 電 鉄]

京阪本線北浜駅より徒歩5分

中之島線なにわ橋駅より徒歩3分